

本人確認の真がん判定ツールの導入について

平素よりハナ信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

本取組は、法令改正への円滑な対応を図るとともに、偽造本人確認書類やなりすましによる口座開設・各種取引などの不正利用を未然に防止し、お客様に安心してサービスをご利用いただくためのものです。

IC チップに記録された情報を活用することで、本人確認書類の真正性をより高い精度で確認し、安全性・信頼性の高い本人確認を実現します。

【導入開始日】

令和 8 年 8 月 3 日

【対象となる主な取引】

- 対面(窓口)での口座開設や一定額以上の現金での取引 ※先ずは店頭のみ対応とさせていただきます。
- 当組合所定の本人確認が必要な取引や手続き

【お客様へのお願い】

本人確認の際には、IC チップ搭載の本人確認書類をご提示いただくとともに、IC チップ情報の読み取りにご協力をお願いいたします。

【よくある質問】

Q：どういった情報を取得するの？

これまでの本人確認と同様に、氏名や住所、生年月日となります。

※マイナンバーカードの場合、個人番号を取得する事はありません。また、IC チップ内には税金や年金など、プライバシーが高い情報も入っていません。

Q：真がん判定（IC チップによる確認）を行う本人確認資料は？

マイナンバーカード、運転免許証、在留カード・特別永住者証明書等となります。

当組合は、改正犯収法への対応を見据え、法令施行に先行して本人確認態勢の高度化を進めることで、金融犯罪対策の強化とお客様の大切な資産の保護に努めてまいります。

今後ともハナ信用組合をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。